

令和５年度第１回筑紫野市地域公共交通会議 会議録（要点記録）

期 日 令和５年７月１４日（金）

時 間 ９：３０～１０：３０

場 所 筑紫野市役所 第４０３会議室

出席委員

平嶋義伸委員、中島将吉委員、今雪寛治委員、森岡壯一委員（代理）、山元光長委員、島村紀生委員、溝田喜彦委員、尋木陽子委員（代理）、菊武秀明委員、前島雅一委員（代理）、辻美貴善委員（代理）、井料達己委員、大枝良直委員、田辺好徳委員（代理）、嘉村千穂委員、野田一洋委員（名簿掲載順）以上１６人

欠席委員

鳥谷昇司委員、高瀬徹二委員、木場和俊委員（名簿掲載順）以上３人

事務局

企画政策部 宗貞企画政策部長

企画政策課 中尾企画政策課長、齊田企画政策担当係長、村上企画政策担当主任

復建調査設計株式会社 金沢上席主任エンジニア、天野総合計画課長、土佐技師 以上７人

傍聴人 ０人

【会議概要】

会 長

１．開会

事務局の司会により開会

２．会長あいさつ

皆さん、おはようございます。議長を務めます、筑紫野市副市長の平嶋義伸でございます。委員の皆様方にはご多用中にも関わらずご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議では、市が新たに策定を目指す「筑紫野市地域公共交通計画」に関して、市の現状や今後の進め方等について、協議をお願いするとともに、西鉄自動車事業本部より主に筑紫野市と太宰府市を結ぶ路線バス「星ヶ丘線」のダイヤ改正について、ご説明いただくことを予定しております。

今後、人口減少、運転手不足等により公共交通体系の崩壊が懸念される中、国の有識者会では、競い合う「競争」ではなく、共に創る「共創」に取り組み、持続可能で実効性のある支援をすべきとの提言をまとめています。具体的には、官民の共創・交通事業

者の共創・他分野を含めた共創の3つの共創の方向性が示されておりますので、これらの観点を踏まえつつ、委員の皆様におかれましては、本市の公共交通の現状を共有していただき、利便性・持続可能性・生産性が向上するような取り組みなどについて活発な議論を、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 出席者の紹介

出席者の紹介を行う。

4. 議事

議案第1号 筑紫野市地域公共交通会議委員の変更及び追加について（協議）

事務局から以下の内容を説明

- ・筑紫野市コミュニティ連絡会より選出の「萩尾土郎委員」から「山元光長委員」に変更
- ・筑紫野市シニアクラブ連合会より選出「小川豊委員」から「島村紀生委員」に変更
- ・筑紫野市PTA協議会から選出の「松原裕一郎委員」から「鳥谷昇司委員」に変更
- ・福岡県那珂県土整備事務所より選出の「中村秀治委員」から「尋木陽子委員」に変更
- ・福岡運輸支局輸送担当より選出の「東祐樹委員」から「辻美貴善委員」に変更
- ・福岡運輸支局企画調整担当より選出の「西脇考志委員」から「井料達己委員」に変更
- ・筑紫野市健康福祉部より選出の「森えつ子委員」から「嘉村千穂委員」に変更
- ・新たに福岡国道事務所計画課を選出団体に追加し、「木場和俊委員」を追加。

会 長

事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。

委員一同

特になし。

会 長

異議がないようなので、議案第1号について、承認とする。

議案第2号 会議の運営について（協議）

事務局から以下の内容を説明

- ・会議の公開・非公開については、公開する。公開する部分は議事のみ。
- ・傍聴人の定数については、20人を限度とする。
- ・会議録の調製方法は録音機収録による要点記録とし、市公式ホームページにおいて公表する。
- ・会議録には職名を記載し、委員以外の個人情報は伏字とする。
- ・委員名簿は市公式ホームページにおいて公開する。
- ・傍聴人には全ての資料を配布し、次第以外の資料は傍聴終了後に回収する。

会 長	事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。
委員一同	特になし。
会 長	異議がないようなので、議案第 2 号について、承認とする。
議題第 3 号 令和 4 年度筑紫野市地域公共交通会議決算案について（協議） 事務局から以下の内容を説明 ・ 歳入決算額は、筑紫野市負担金 90,000 円、繰越金 504 円、合計 90,504 円。 ・ 歳出決算額は、会議費 28,000 円、事務費 2,640 円、合計 30,640 円。 ・ 歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額 59,864 円は筑紫野市一般会計へ戻入。	
会 長	事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。
委員一同	特になし。
会 長	異議がないようなので、議案第 3 号について、承認とする。
議案第 4 号 筑紫野市地域公共交通計画策定業務に係る受託事業者の決定について（報告） 事務局から以下の内容を説明 ・ 公開型プロポーザル審査の結果「復建調査設計株式会社 九州支社」を受託候補者と決定し、契約を締結	
会 長	事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。
委員一同	特になし。
会 長	異議がないようなので、議案第 4 号について、承認とする。
議案第 5 号 筑紫野市地域公共交通計画策定業務の進め方について（協議） 事務局から業務実施方針及び筑紫野市の公共交通の現状を説明	
会 長	事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。
委 員	29 ページに交通事業者ヒアリングについて、現在、物流・運輸業界の 2024 年問題にもあるように、働き方改革関連法改正により、運転手の労働時間が制限されることで、長時間運転によって確保していた収入が維持できなくなり、運転手がより一層不足すると言われている。そして、公共交通事業者においても、運転者不足が問題となっている。

供給側のサービス維持、運転手確保のためにも、ヒアリングの際には、運転手確保のための市への要望や運転手の処遇についても確認してほしい。

事務局 本市としてもあるべき持続可能な交通体系の実現に向けて、担い手の確保・育成についても重要な問題だと認識しており、ヒアリングを行う際は十分に意見交換を行う。

委 員 市民アンケートについて、事前に調査票を委員に共有して欲しい。他自治体では、開始後に設問に関して委員から要望や意見があり、手戻りが生じたことがある。

事務局 申し訳ないが、計画策定までのスケジュールが厳しくなっているため、市民アンケートは既に配布をしており、現在、回収をしている状況である。調査票の内容を変更することはできないが、実施中のアンケートの様式について、情報を提供するため、了承願いたい。

会 長 他に質問・意見はないか。異議がないようなので、議案第5号について、承認とする。

議案第6号 星ヶ丘線のダイヤ改正について（報告）

西日本鉄道株式会社自動車事業本部営業第二課 中島委員から星ヶ丘線の減便について、説明。

会 長 ただいまの説明に対し、意見や質問はあるか。

事務局 減便以外の方法で収支を改善し、路線数を減らすことなく、現状のサービスを維持することはできないか。

委 員 今回の改正について、本件は2022年度から協議しており、当初は、星ヶ丘線自体を一度、廃線する方向性でバス対策協議会に申し出て、取り下げた経緯がある。

収支の赤字分を全額自治体が支出することで、財政的には対応できても、そもそも乗務員が不足しているため、運行できない状況である。

このような路線では、デマンド型に変更した事例もあるため、定時定路線が必ずしも良いとは限らない。利用者数や道路・地形状況によって、使用する車両も異なってくる。便数も含め、様々な観点からバス対策協議会内で検討を行った。

星ヶ丘線については、太宰府市がメインの路線であったため、これまでに太宰府市と協議を進めてきた。

先日の報道でもあったとおり、弊社では運賃値上げの申請を行っているところである。これまで25年間、運賃を据え置いてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、バス事業で70億の赤字となった。そのような経緯もあり、今回、来年年明けより運賃の値上げをすることとなった。

その収支状況よりも、人員不足が問題となっており、退職者数に採用者数が追いつかない状況である。

事務局

厳しい状況下で、当初は路線廃止という方針から何とか存続できる方策を検討していただいたと理解した。

一方、星ヶ丘線には、筑紫野市の利用者もいるため、ダイヤ改正等を行う際は、丁寧な広報による周知をお願いしたい。

また、車両が大型化することにより好意的意見もあると思うが、減便に対する厳しい意見もあると思うため、真摯な対応をお願いする。

委 員

了解した。デリケートな件であるため、太宰府市にも十分に説明した後に、改正の申請を進める。

委 員

ダイヤ改正を行うことで、太宰府高校の朝夕の便が減少するが、学生への影響はないか。

また、このようなダイヤ改正による減便で、問題になった事例はないか。

委 員

太宰府高校と事前に協議を行ってから、調整している。また、車両を中型化することから影響は少ないと想定している。

5. 閉会

10時30分閉会

以 上